

## 第3章 食育推進の基本的考え方

---

### 1 基本目標

本計画の基本目標については、食育をめぐる本県の現状と課題、第2次計画の達成状況などを総合的に勘案し、今後も、これまで掲げてきた考え方を基本的に継承し、その実現を図るものとし、次のとおりとします。

#### 基本目標

すべての県民が、生涯を通じて心身ともに健康で生き生きと暮らしていくため、山梨の風土や文化等の特性を活かしながら、県民一人ひとりが「食」の大切さの意識を高め、健全な食生活を実践するとともに、豊かな人間性を育てます。

### 2 基本方針

本計画では、基本方針を次のとおりとし、基本方針の項目ごとに施策を整理し、目標指標を設定することとします。

#### 基本方針1

生活の場面やライフステージに応じた切れ目のない食育の推進

- (1) 家庭における食育の推進
- (2) 学校、保育所等における食育の推進
- (3) 地域における食育の推進

#### 基本方針2

地産地消の推進や生産者と消費者との交流の促進、食文化の継承

- (1) 地産地消の推進や生産者と消費者との交流の促進
- (2) 食文化の継承

#### 基本方針3

食育県民運動の展開

- (1) 食育県民運動の展開

#### 基本方針4

食品の安全性や栄養等の食生活に関する情報の提供

- (1) 食品の安全性や栄養等の食生活に関する情報の提供